



Title	アイヌ語の複雑述語の研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	岸本, 宜久
Citation	北海道大学. 博士(文学) 甲第13403号
Issue Date	2019-03-25
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/74487
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Yoshihisa_Kishimoto_abstract.pdf (論文内容の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文内容の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名： 岸 本 宜 久

学位論文題名

アイヌ語の複雑述語の研究

・ 本論文の観点と方法

日本語の研究においてしばしば「複雑述語(**complex predicate**)」と呼ばれる、複数の動詞が結合して全体として一つの機能を果たしているとみなすことができる構造と、極めて類似した構造がアイヌ語にも存在し、先行研究においては補助動詞構文、および助動詞構文と呼ばれて来た。本論文は、これら補助動詞構文、助動詞構文というアイヌ語の二つの複雑述語構造をあらためて取り上げ、複雑述語の構成素の間にみられる複合制約に特に焦点を当て、主として形態論的、統語論的な観点からその言語的性質を明らかにすることを試みたものである。方法としては、まず、有力な文法理論の一つであり、日本語の複雑述語の研究においても有用な観点をこれまで数多く提供して来た、生成文法による分析を用いてアイヌ語の複雑述語を記述、分析する。その上で、アイヌ語の複雑述語の事例のうち、生成文法の枠組内で扱うことが必ずしも適切ではないと思われるような事例について、複数の述語が結合されるさまざまな種類の言語構造の分析において、近年、有用な観点を提供して来た文法理論である **Role and Reference Grammar (RRG)** の観点をさらに取り入れて分析を発展させ、アイヌ語の複雑述語に存在する複合上の制約と、その要因について考察をすすめている。

・ 本論文の内容

本論文は6つの章からなる。以下、各章の概略を述べる。

第1章は研究の背景と目的、分析に使用した言語データに関する情報、先行研究の紹介を行い、先行研究においてアイヌ語の複雑述語として位置付けられている補助動詞構文 (**V1+CONJ.wa+V2**、例：**hotke wa an**「寝ている」)、助動詞構文 (**V1+V2**、例：**nukar rusuy**「見たい」)を取り上げ、生成文法による分析に加えて **Role and Reference Grammar (RRG)**による分析に依拠しつつ、主にアイヌ語沙流方言のデータを元にして、複雑述語の構成要素間に見られる諸制約を明らかにすることを主要なテーマとしていることが述べられる、

第2章では、アイヌ語の複雑述語の基本概念が述べられ、補助動詞構文と助動詞構文の二つがあることを述べる、補助動詞構文に関しては、**V1 wa an** (V1ている)、**V1 wa isam** (V1てしまう)、**V1 wa inkar** (V1てみる)、**V1 wa inu** (V1てみる)、**V1 wa anu** (V1ておく)、**V1 wa okere** (V1てしまう) という形式について詳細に記述している。また、助動詞構文については、先行研究を援用しつつ、これまでに知られているタイプを可能な限りあげ、**V1+Vi** と **V1+Vt** の二つのタイプがあることを指摘し、**V1+Vi** タイプの例が少ないことから、なんらかの制約がある可能性を指摘している。

第3章では、第2章における各タイプの詳しい記述に基づいて、それぞれのタイプが示す複合制約がどのようなものであるかを述べる。まず補助動詞構文については、後半部の動詞に自動詞が選択される強い傾向があることを指摘する。さらに、助動詞構文については、後半部に自動詞が選好されにくい傾向があることを指摘し、アイヌ語の複雑述語には、これらの差異の裏付けとなるような、なんらかの一般的な複合制約が存在する可能性を指摘している。

第4章では、第3章までで指摘された、アイヌ語における複雑述語の複合制約を、複雑述語のうち、まず助動詞構文を取り上げて論じている。アイヌ語の助動詞構文と類似した構造として、日本語の複合動詞構造をあげることができるが、これに関しては既に多くの研究の蓄積がある。それらのうち、近年、特に多くなされて来たもの一つとして、生成文法的分析をあげることができるが、ここではそれらの研究成果に主として依拠しつつアイヌ語の助動詞構文を考察している。すなわち、アイヌ語の助動詞構文においても、日本語の複合動詞におけるのと同様に、補文構造を仮定でき、さ

らに、補文の主語と主文の主語が同一指示的である、という条件を満たすことがやはり重要であることを述べる。しかしながら、アイヌ語の助動詞構文の場合には、単に主語項の一致条件を考慮するだけでは不十分で、V2への他動詞の選好に対する説明を付加する必要がある、さらに理論的な検討を行っている。この点に関しては、アイヌ語においてV2として機能する自動詞が、このような複雑述語の構成素としてではなく、単独で自動詞として用いられている諸例を詳細に検討することにより、アイヌ語独自の制約要因の解明を試みている。その結果、アイヌ語の自動詞の中には主語に人称の制限を課すものがある可能性を指摘し、結果的にアイヌ語の複雑述語のうち、助動詞構文において、第二要素に現れる自動詞（V2）がごく限られているのは、V2の人称制約が主文と補文の主語の同一指示に影響を与え、それが実際の例の少なさの要因となっている可能性を明らかにしている。他方、アイヌ語の複雑述語のうち、補助動詞構文については、接続助詞を含み、助動詞構文に比べ形態的統一性が低いために、助動詞構文と同様な取り扱いには問題がある。その不備を補うために、様々なレベルにおける、構成素間の結合関係を記述する手法を含む文法理論である、**Role and Reference Grammar** の概念を用いて、この問題を考察している。結果として、アイヌ語の補助動詞構文は、中核接続の非従属接合と分析され、V2の取る項のすべてが原則、V1の項としても共有される必要性の大きいことが、V2に自動詞が選好される要因になっている可能性を指摘している。さらに、助動詞構文は内核接続の従属接合と分析され、V2が自動詞の場合、イベント項が目的語ではなく、主語として機能することになり、これがこの構造の有標性の原因をなす可能性を指摘している。

第5章では、補助動詞構文、助動詞構文の両者を総合的に取り上げ、それぞれにおける制約が、さらに一般化できるのではないかと、という提案を行っている。すなわち、いずれの構文においても、構成素となる動詞の間における項の一致が最重要であり、これが構造上の制約の主因であることをあらためて論じている。

第6章は全体のまとめと、課題について述べている。課題については、今回、議論の中心とした統語的分析のみならず、構成要素となる動詞の意味的特徴の分析がさらに必要ではないか、という見通しを述べている。